

# 令和4年 たかやま自民クラブ施設見学報告

令和4年8月4日からの行政視察に伴い、移動時間や昼食時間を活用し以下2か所の見学を行った。

- ① 令和4年8月4日（木） 13時～13時30分  
滋賀県彦根市 中心市街地活性化「四番町スクエア」



官民一体となって進められた中心市街地の再活性化事業で、高山市と同規模自治体においては巨額、大規模な事業と言える。散見できる資料からは、商店街における未利用地が70%を超えていたとあり、市域全体での危機感共有が事業の進捗を生んだのではないかと推察される。大正時代をコンセプトに整然と整備されたまちなみは、コロナ禍ではあったが、観光客のみならず、市民の利用がベースに置かれている雰囲気を感じた。高山市における中心市街地の活性化及び事業継承問題も喫緊の課題ながら、効果的な取組は未だ見られない中、民間のモチベーションの底上げとブレインストーミング的な

官民一体となった事業構築が急がれる。

② 令和4年8月6日（土） 9時～9時30分

兵庫県姫路市 駅周辺整備事業、トランジットモール等

【公共交通・中心市街地活性化】歩行者・公共交通最優先の駅前空間の創出 国土交通省

【兵庫県姫路市】

背景・課題

・姫路駅前のバスターミナルやタクシー乗り場が分散しているため、歩行者と一般車両の動線とが交錯しやすい状況。  
 ・歩行空間・公共交通アクセスの利便性低下が一因となり、まちなかの賑わいが低下  
 歩行者交通量(車椅子・自転車含む)：83,938人[H19]→65,121人[H23]  
 ※中心市街地主要7地点の合計

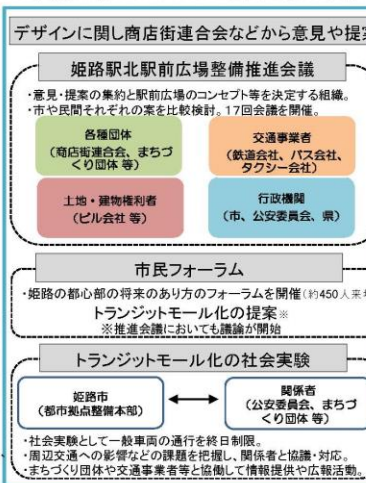
関係者の協働により、駅前を大胆なトランジットモール化  
移動動線の幅帯を解消し、賑わい創出へ

・駅周辺に分散していたバスターミナルなどを広場西側に集約するとともに、トランジットモール化により、一般車両との動線交差を解消。  
 ・公共交通の円滑な運行を実現するとともに、安全でゆとりある歩行・環境空間を創出。  
 ・公共交通利用者数、駅前の歩行者数の増加を実現。



姫路駅北側をトランジットモール化し、路線バス、タクシー等一般車両以外の車両の通行が禁止され、一般車の出入りは不可能となっている(平成27年4月開始)。

■駅前広場のデザインに住民意見の反映



■姫路駅北駅前広場の整備(概要)

- 交通結節機能の向上  
分散していたバス・タクシー乗り場を広場西側に集約し、その上空にJR姫路駅と山陽電鉄姫路駅を結ぶ歩行者連絡デッキを整備。
  - 道路空間配分の見直し  
駅前への進入を路線バス・タクシーに限るトランジットモール化により、大手前通り(幅員50m)の車道を2車線に縮小し、歩道の大幅な拡幅(合計約18m→約34m)を実施。
  - 官民協働による駅前整備  
トランジットモール化を含めた姫路駅周辺整備について、市民団体、交通事業者等と協働して情報提供や広報活動を展開。
- 姫路駅北駅前広場の整備(効果)**
- JR姫路駅乗客数の増加  
1,676万人[H17]→1,887万人[H27]
  - 姫路駅前の歩行者交通量の増加(※中心市街地主要7地点の合計)  
6.5万人[H23]→7.3万人[H27]
  - 駅周辺の歩行・環境空間の創出  
歩行・環境空間比率26%(整備前)→67%(整備後)


姫路駅前のバスターミナルやタクシー乗り場が分散しているため、歩行者と一般車両の動線とが交錯しやすい状況であった事。また、歩行空間・公共交通アクセスの利便性低下が一因となり、まちなかの賑わいが低下していた事から、鉄道による南北の分断等の課題解決のため、大規模な総合整備計画として完了した。同時に民間による再整備に合わせた投資などによって駅前風景が一変しており、公共交通中心の移動形態が確立のみならず、移動が目的ではないショッピング等の需要によって訪れる市民が非常に多く、賑わい創出に一定の成果が伺えた。高山市においても、今後課題とされる駅西の整備計画にあっては、東西の動線、駅西地域の担う役割、民間との連携、市民及び来訪者の利便性など、チェック項目は無数に存在する中、プライオリティを確認しながら、より将来を見据えた取組となるよう注視が必要である。

# 行政視察報告書

報告者 たかやま自民クラブ

1. 視察期間	令和4年8月5日（金） 9：30～11：00
2. 視察先	兵庫県養父市 「養父市役所」  参加者 橋本 正彦 水門 義昭 渡辺 甚一 榎 隆司 沼津 光夫 西田 稔 伊東 寿充 中谷 省悟 西本 泰輝 笠原 等 石原 正裕
3. 視察項目	養父市の挑戦 ―国家戦略特区と地方創生―
4. 視察の目的	中山間地域においては農業条件の不利性からも、農業生産性や農業所得が低い傾向もあり、少子高齢化・過疎化が進む地域においては、担い手不足や事業承継の課題等もあり、耕作放棄地の拡大の要因となっている。国家戦略特区の指定を受け事業を取り組むことで、中山間地域での1次産業にどのような変化がもたらされたのかを視察する。



5. 視察内容	ア. 概要	<p>養父市役所</p> <p>議長 西田 雄一 氏          国家戦略担当部長 漆畑 高俊 氏          経営政策・国家戦略特区課長 安達 一郎 氏          経営政策・国家戦略特区課主幹 濱 宏文 氏          議会事務局次長 向 秀樹 氏</p> <p>養父市の挑戦 ―国家戦略特区と地方創生―について</p> <p>国家戦略特区の取組</p>  <p>国家戦略特区とは、大胆な規制緩和により経済活性化の拠点をつくる仕組みであり、養父市の提案に基づいて国の規制改革を主導し、養父市をモデル地域として、民間事業者が経済活動を実践していく。規制改革を実践しながら、更なる規制改革を提案していく。</p>
	イ. 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業法人参入による効果</li> <li>・農業を中心とした地域経済循環への効果</li> <li>・スマート農業の導入</li> <li>・6次産業化推進など付加価値を高める取り組み</li> <li>・新たな挑戦 スーパーシティ構想</li> <li>・市民への理解 など</li> </ul> <p>国家戦略特区と地方創生に向けた取り組みがもたらす効果を確認し、中山間地域における1次産業が持続可能な産業であるための可能性を紐解き、将来ビジョンとして高山市行政に落とし込んでいく。</p>
	ウ. 課題	<p>1次産業の活性化による地域経済循環への効果の検証。高山市においては、観光（3次産業）が基幹産業として位置づけられており、地域経済循環への構築と、付加価値を高めた6次産業化への視点も今後の課題となる。</p>

<p>6. 考 察</p>	<p>養父市の挑戦  —国家戦略特区と地方創生—  この度の視察研修を終えて</p> <p>人口減少日本が抱える課題、少子高齢化・世界一の高齢化率、長寿国と呼ばれる日本で誇張ではなく、今後確実に始まるであろう事由。「人は不老不死では無く、人は必ず別れの時を迎える」人口学的にも人類とは「多産多死→多産少死→少産少死→少産多死」といったサイクルで流れていくとされている。</p> <p>また、この約3年間、新型コロナウイルス感染症が社会経済活動に及ぼした影響は多大であり、特に結婚・出産・就職といったライフイベントの減少がみられ人口動態から2022年を捉えても、婚姻数52万5507組で前年度比12.3%減となっており、当然ながら出生率においても前年の86万5239人から約2.4万人減って84万835人。増減比は2.8%減とされる。すでに2007年から出生より死亡の多い人口自然減国家となっており、高齢化率からも日本の多死社会化が始まってくる。</p> <p>人口減少日本というこの現実を直視し、これを前提にした適応戦略を組み込んでいく必要性がある。</p> <p>高山市を取り巻く状況を鑑みると、人口の推移と将来推計では上記に比例した姿で推移していくとされ、経済活動の担い手となる生産年齢人口の減少は人手不足の深刻化等、経済規模の縮小へとも繋がる。また、この度の視察研修において、1次産業の視点で捉えた場合、中山間地域における農畜産業での集落機能の維持や、耕作地の管理など困難とされるケースが多く見られる。コロナ禍、ロシア・ウクライナ情勢に伴う世界情勢の変化、円安による物価の高騰など取り巻く環境・状況はより深刻化しており、農業粗生産額（販売額）の推移にも懸念が広がる。高山市の産業基盤構造の主となるのは、観光業（3次産業）であり、市域内経済循環の構築からも、アフターコロナを見据えた、新たな観光業の在り方、新たな価値の創出や付加価値を高めた6次産業化の視点も必要であると捉える。高山市第八次総合計画にも明記があるように、まちづくり戦略として、これらの課題を捉え、メイド・バイ飛騨高山認証製品の促進、スマート農業などの促進、新規就農者への支援や設備への支援など担い手確保、農地の有効利用と多面的機能維持や耕畜連携への仕組みづくりなどが図られてきたが、中山間地域といった農業条件の不利性からも、劇的な変化をもたらすまでには至らないと感じるところである。</p>
---------------	--

## 養父市の挑戦

### －国家戦略特区と地方創生－

## 養父市における規制改革メニュー

### 養父市における規制改革メニュー ①

○ 養父市は中山間地域における農業の活性化につながる規制改革メニューを提案・活用。

- ① 農業委員会と市の事務分担** 養父市が提案  
【課題】農地の権利移転等の手続きに時間がかかる。  
【改革】養父市と養父市農業委員会との同意に基づき、養父市内全域の農地について、農地法3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転に係る事務を養父市長が行うこととし、手続きの迅速化により、農地流動化を促進。
- ② 農業生産法人の要件緩和** 全国展開  
【課題】農業生産法人の設立要件が厳しい。  
【改革】自社の農業生産に関連する事業(加工・販売等)を行う法人では、農作業に従事する役員が1人でも農業生産法人と同様に扱えるようにして、6次産業化を推進(従前は役員の過半が農作業に従事することが要件)。
- ③ 企業による農地取得の特例** 養父市が提案  
【課題】企業(農地所有適格法人以外の法人)は農地を所有することができない。  
【改革】農地を取得して農業経営を行うとする企業(農地所有適格法人以外の法人)が一定の要件を満たす場合には、農地の取得を認める特例を設け、企業の農業参入を促進(5年間+2年間の時限措置)。
- ④ 農業への信用保証制度の適用** 全国展開  
【課題】中小企業等が農業を行う場合は信用保証協会の保証を受けることができない。  
【改革】商工業とともに農業を行う者には商工業信用保証制度を適用できるように要件を緩和。商工業者の資金調達の円滑化によって新規参入や規模拡大を促進。
- ⑤ 農用地区域内に農家レストランを設置** 全国展開  
【課題】農用地区域内に地元食材を提供する施設をつくれない。  
【改革】主として同一市内で生産された農畜産物(それを原材料として製造加工したものを含む)を提供する農家レストランは農家用施設として農用地区域内に設置することが可能となり、6次産業化の推進、所得向上、雇用の確保に寄与。

### 養父市における規制改革メニュー ②

○ 農業分野だけでなく、地域の課題解決につながる規制改革メニューについても提案。

- ⑥ 古民家への旅館業法の適用除外** 養父市が提案 全国展開  
【課題】古民家を宿泊施設として活用したいが、旅館業法の要件を満たせない。  
【改革】歴史的建造物を宿泊施設とする事業において、玄関帳場(フロント)の設置義務を緩和。地域の歴史文化資源を有効活用し、地域の活性化に寄与。
- ⑦ 高齢者等の雇用の安定に関する法律の特例** 養父市が提案 全国展開  
【課題】長時間働く希望を持つ高齢者に就業機会を提供したい。  
【改革】シルバー人材センターの業務のうち、派遣・職業紹介に限り、就業可能時間を引き上げ、週20時間から週40時間までの就業が可能となり、高齢者の就業機会の確保とやりがいの獲得に寄与。
- ⑧ 特定非営利活動法人(NPO法人)の設立手続きの迅速化** 全国展開  
【課題】NPO法人の設立手続きを円滑に行いたい。  
【改革】設立認証申請及び定款変更認証申請などの必要書類の縦覧期間が1ヶ月間から2週間に短縮され、設立に係る手続きを迅速化。
- ⑨ 過疎地域等での自家用自動車の活用拡大** 養父市が提案  
【課題】公共交通機関が不十分な過疎地域等において交通手段を確保したい。  
【改革】関係者があらかじめ相互の連携について協議した上で、一定の区域内で自家用自動車による旅客運送ができるようになり、市民や観光客の移動手段が充実。
- ⑩ テレビ電話による遠隔服薬指導** 養父市が提案  
【課題】遠隔診療(オンライン診療)を受けたとき、薬局に行かなくても処方薬を受け取れるようにしたい。  
【改革】遠隔診療で処方された医薬品について、テレビ電話を活用して薬剤師による服薬指導(オンライン服薬指導)を受けた後、自宅で処方薬を受け取れるようになり、外出が困難な方やコロナ禍における一貫した診療機会を確保。

## 5. 視察内容 イ. 効果にて記載した内容より

### ・農業法人参入による効果

農業生産法人の要件緩和によって、養父市では11の特例農業法人が設立。また、企業による農地取得の特例制度を設け、法人が農地を取得する場合、法人と農地所有者の間に養父市が農地取得の仲介に入る事で、農地不適正利用などがあった際、養父市に所有権を戻し、農地を適正に管理するといった要件と共に、企業が農地を取

得することで、中長期的な展望に基づく設備投資がしやすくなり、農業選択肢が増える効果がみられた。

・農業を中心とした地域経済循環への効果

平成28年度末の営農面積は約11.6haであったが、令和3年度末、約61.4haへと拡大したことで、売上額も2億円規模へと成長した。

雇用の創出においても、国家戦略特区の特例を活用して農業に参入した事業者の取組に伴い、平成28年度末での雇用人数は13名であったが、令和3年度末には93名へと増加し雇用の創出へと繋がった。これらを含む統計を用いた分析によると、就業者数の減少の緩和、耕地面積の減少の緩和、実質課税対象所得の増加傾向もみられ、プラスの効果がある事が示唆された。

・スマート農業の導入

例) 大手企業の参入によるノウハウを活かした水稻コーティング直播栽培と独自システムを活用したブランド化。アイメック農法、小規模水耕栽培による閉鎖型屋内野菜生産向上等。「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を通じて先端技術の活用にも挑戦、スマート農業の導入による農作業の省力化や圃場情報管理の効率化も進め、新規就農者など経験の少ない参入者でも少人数で営農できる体制の構築を目指している。

・6次産業化推進など付加価値を高める取り組み

養父市アグリ特区保証融資制度の導入。商工業と共に農業を行おうとする者には商工業信用保証制度を適用できるように要件緩和。令和2年までに13件(総額1億5200万円)の適用実績があり、企業の農業産業を後押しするとともに、6次産業化や地域の雇用拡大に貢献。

農家レストランの設置に係る特例もあり、市内で生産された農畜産物を提供する農家レストランは農業用施設として農用地区域内に設置する事が可能となり、6次産業化の推進・所得向上・雇用確保に寄与された。

・新たな挑戦 スーパーシティ構想

新たな挑戦として、自家用車を活用した交通手段の充実やテレビ電話を使った服薬指導などが示されており、少子高齢化・過疎化といった地域課題の克服と、それに伴う市民ニーズに反映させた持続可能なまちづくりの機能とサービスを目指している。

同時にスマートシティ型国家戦略特区に応募し、「スマートヴィレッジやぶ」構想を掲げ、市民各々の生活の

質の向上と中山間地域における持続可能なまちづくりを目指し、先端技術の実証・導入に向けた取組を推進している。

・市民への理解

特区の取組を契機とした地方創生への効果、女性の活躍や移住促進といった事例も増加しており、2021年度版住みたい田舎ランキングでも、近畿エリアで総合第1位を獲得。国家戦略特区による規制改革などを通じた先進的なチャレンジが知名度の向上へと繋がり、新たな分野へ挑戦する企業や大学等との連携も増加してきた。市民（農地所有者）と法人との仲介に市が関わる事で、相互の信頼関係にも寄与され、積極的な地域からの雇用創出もある。

また、地域循環型社会の構築として、家畜糞尿などを利用したバイオメタンガス発電所を整備し、発電と共に消化液などの副産物を有機肥料として活用し地域に還元している。また、SDGsへの貢献ともなる。

おわりに、この度の視察研修を受けて率直に感じたのは、「チャレンジ」を忘れない事である。

先に示したように、人口減少日本がもたらす課題をしっかり直視し、自治体として、地域として、町内として、個人として、これからの歩み、在り方を想像し、新たな歩み、新たな在り方、その創造へのチャレンジを怠らない。変化への不安、失敗への恐れ、様々なマイナスの思考が巡る中でも、しっかりと目的を定め、前進していく事で適用が始まる。養父市の挑戦する姿と、その目指す歩みを伺い感じた次第である。この国家戦略特区への挑戦も、様々な課題を捉えた中で、1次産業への課題の主眼から始まった挑戦であり、時にダイバーシティの視点から見れば、特化していく事に疑問を抱く場合も想像できる。しかし、チャレンジを怠っては、良いも悪いも生まれない。良いは伸ばし、悪いに気づくことで改善は図れる。その歩みの一步を踏み出したことが、後のダイバーシティマネジメントにも寄与するとも感じるところである。チャレンジする高山市・チャレンジする地域のまちづくり・チャレンジする市民の姿・これからの時代へ向けた挑戦。勇気ある決断となる。



## 行政視察報告書

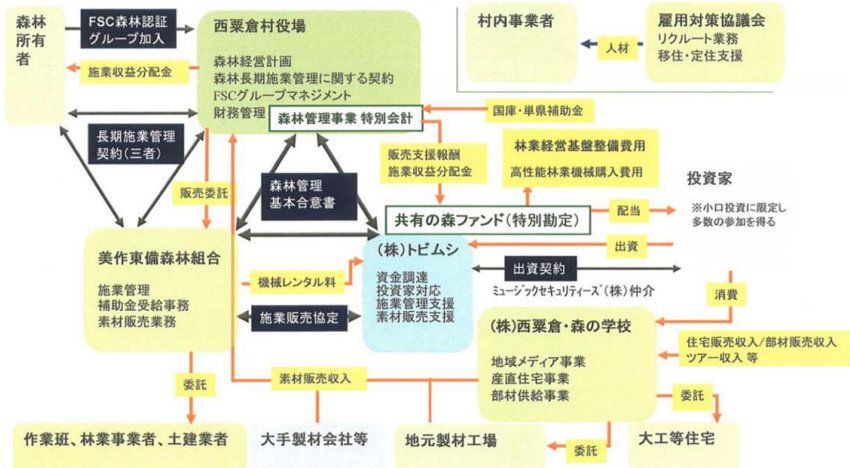
報告者 たかやま自民クラブ

1. 視察期間	令和4年8月5日(金) 14:00～16:30
2. 視察先	岡山県英田郡西粟倉村(にしあわくらそん)役場
3. 視察項目	環境モデル都市への取組について
4. 視察の目的	<p>中山間地域における森林や、再生エネルギーを活用した環境政策及び、自立した域内経済循環構造についての先進事例を学ぶ。</p> <p>講師：産業観光課 課長補佐 白旗佳三氏</p>
5. 視察内容	<p><b>ア. 背景</b></p> <p>西粟倉村は岡山県北東端に位置しており、兵庫県、鳥取県と接する。人口は1,384人(R4.3)。標高は270m～1,280m。面積57.93km<sup>2</sup>のうち93%が森林で、その内84%が人工林となっている。村の産業として林業を基幹産業と位置づけ、第一次産業就業人口中55%が林業従事者である(平成22年)。</p> <p>昭和及び平成の合併には参加せず自主自立を選択し村づくりを進める中、国内産材木の価格低迷による林業の衰退も背景に、一貫した人口流出と少子高齢化といった典型的な地方の中山間地の課題を抱えており、森林を軸とした地域活性化を通じ小規模地方自治体としての生き残りを模索してきた。</p> <p>「百年の森林構想」を通じて森林資源の有効活用による地域経済の循環と都市との交流機会の拡大、新たな担い手の創出等、過疎化の防止や地域の活性化が村一体となり進められている。</p> <p>また、森林活用に留まらず、各種再生エネルギー導入による低炭素社会の構築を押し進めており、平成25年5月には国の環境モデル都市に選定されている。</p>
	<p><b>イ. 概要</b></p> <p>西粟倉村の取組の経緯を時系列にすると</p> <p>2004年</p> <p>行財政改革終了の上、3か年の総務省の地域再生マネージャー事業により地域活性化への動きがおきる。同年、住民アンケートの結果、合併協議会を離脱し自主自立の決断の年となる。</p> <p>2007年</p> <p>雇用対策協議会が設立されIターン者の受け入れに注力。</p>

	<p>2008年 「百年の森林構想」が着想され、村長、職員、森林組合職員により、村内各地で説明会を開催する。</p> <p>2009年4月 「西栗倉村森林管理運営に関する基本合意書」締結により、百年の森林事業が開始される。</p> <p>2013年1月 岡山県スマートタウンパイロット地域指定</p> <p>2013年3月 <b>環境モデル都市選定</b>（内閣府） →具体的な再生エネルギープランの発足</p> <p>2014年3月 バイオマス産業都市認定（農林水産等7府省）</p> <p>2014年7月 西栗倉発電所「めぐみ(小水力)」再稼働にともない売電を開始する。</p> <p>2015年2月 黄金泉薪ボイラー竣工（GPP環境省）により、再生エネルギー導入が加速化する。</p> <p>2015年 ローカルベンチャースクール開始</p> <p>2019年7月 SDGs 未来都市認定</p> <p>2022年4月 脱炭素選考地域認定</p> <p>となっており、一貫して森林資源や環境をベースとした持続可能な地域づくりへの取組が伺える。これらの取組のきっかけとして、基幹産業である林業の衰退と平成の大合併を拒否し村が自立の道を模索し始めた事があげられる。そうやって導かれた「百年の森林構想」はその後の全ての取組の素地となっている。</p> <p><b>【百年の森林構想】</b></p> <p>人工林の多くを占める50年生にまで育った森林の管理を諦めず、適切に管理された美しい森林に囲まれた地域をつくらうとするもの。森林づくりの川上から川下までの経済活動をなるべく村内で循環させ、かつ災害のない健全な村土を保全することを目指している。</p>
--	---

## 【百年の森林事業】概要

### 西粟倉村・百年の森林事業 全体概要



地域住民と西粟倉村役場、森林組合の協働による森林保全を、ICTを活用して行う長期施業管理委託、社会貢献ファンドや西粟倉産材の直販、都市との連携を推進する地域商社「(株)西粟倉・森の学校」の設立など、森林保全・林業活性化における先駆的・先導的な取組を行っている。

スタートアップとして、

①集約施業を実現するため、村が個人所有の森林を10年間村で預かる「長期施業管理契約」を締結し、集約して施業計画を作成し、森林組合に施業を委託。

②間伐材の一部は地域内ベンチャー企業の(株)西粟倉・森の学校へ販売され、同社は間伐材を使用した商品開発やマーケティングを行う森の学校事業を実施。

これらの取組により、いわゆる川上から川下までの連結を行っている。

### 【木質バイオマスの取組のきっかけと整備概要】

●災害等における林地残材年間約3,000m<sup>3</sup>の有効活用によって、山林管理・防災・経済循環の一体化を目指す。

#### 取組①薪ボイラー

薪ボイラーの導入により温泉3施設、木工作業所1施設の燃料を補う。近年の化石燃料の高騰もあり、それら施設での薪燃料による年間コストメリットは830万円となっている。

→灯油代替

取組②チップボイラー（熱供給システム／暖房・給湯）

・高断熱配管

保温性、耐光性及び運送性に優れた熱供給システム専用の熱導管を地中埋設。

・バイオマスボイラー

蓄熱槽を利用した蓄熱システムにより、必要最小限の木質チップボイラーを効率的に使用する。

・I o Tによる最適EMS

遠隔監視システム等を利用し負荷熱量や各種温度、電力量等のデータ表示を行い、各建物の運転状況を把握。サーバーへのデータ蓄積も可能で、ネット上での監視、制御も行う。

→電気・ガス・灯油代替

取組③小型ガス化発電（自立発電：電気）

発電出力は49kwで平常時においては公共施設等における自家消費に充当。また災害時には避難所空調電力等の自立電源として機能する。

→系統電力代替

これらのエネルギーは、庁舎、図書館、保小中学校、デイサービスセンター等で利用されており、域内の資源活用と経済循環による持続性の向上が一体的に行われている。

**【小水力・太陽光発電等】**

小水力発電については昭和41年に設立された村営の発電所のリプレース検討（設計から工事まで約3億円の投資）が大きな転換となる。平成23年の概略設計から平成26年の発電開始を経てFIT（再生エネルギー固定価格買い取り制度）へ移行し、1,600万円の売電収入が7,000万円に増加した。これは家庭の総電気使用量の70%に該当し、村の貴重な財源となると共に、新たな再生エネルギー導入の起爆剤となった。その後の導入と発電出力は以下の示す通り。

■西栗倉発電所(リプレース) 290kw

■西栗倉第2発電所(新規) 199kw

■御影発電所(マイクロ水力) 5kw

※災害時の非常電源

■固定公園P 1kw

※電源の無い場所等での活用

太陽光発電については村民参加型の太陽光発電所としてABL（動産・債券担保融資）とPPP（公民連携）での取り組みを行った。事業主体はNPO岡山エネルギーの未来を考える会となり、西栗倉村はコンベンションホールの屋根等、無償



の施設提供などを担う。出資した村民に対しては売電収入により元本と金利の償還が行われると同時に、低炭素社会への関心拡大を目的としている。

■「にしあわくらおひさま発電所」

2014年3月 発電開始 出力48.84kw

年間稼働時間 1000時間（国内標準）

年間予想発電量 50,000kwh（全量売電）

※非常時は地域独立電力として活用

その他自家消費となるが、公共施設5か所に太陽光発電を導入し計105kwの電力を生み出している。

また、脱炭素社会構築への取組として家庭への再生エネルギー活用の促進は、太陽光発電が主軸となるが、新エネルギー、省エネルギー分野と生活利便性を広くとらえ以下の補助事業を展開している。

西粟倉村低炭素なむらづくり推進施設設置補助金（平成29年9月1日改正）

各設備共通要件：未使用品であること、リサイクル・リユース品は対象外

再エネ施設・省エネ設備	施設・設備の定義	補助率など	補助金上限額 (千円)
	補助金の額		
住宅用太陽光発電施設	自家消費型の住宅用太陽光発電施設 自家消費型の余剰買取制度を利用しても10kW以上の設備で買取期間が20年の場合は対象外とする。 1キロワット当たり8万円に、対象施設を構成する太陽電池の最大出力値（単位は、キロワットとし、小数点以下2桁未満を四捨五入して得られた値。出力4キロワットを超える対象システムにあっては、最大出力に替えて4キロワットとする。）を乗じて得た額（補助金の額は、32万円を上限とする。）とする。	8万円/kW	320
小水力発電施設 小型風力発電施設	水力発電設備・風力発電設備で自家消費・売電問わず 小水力発電施設及び小型風力発電施設 発電機の出力値1キロワット当りの8万円に、当該施設の発電機の出力値（出力が4キロワットを超える発電機である場合は、4キロワットとする。）を乗じて得た額（補助金の額は、32万円を上限とする。）とする。	8万円/kW	320
温度差エネルギー利用施設	河川や地下水などといった水温と大気温の差から得るエネルギーのことを「温度差エネルギー」といいます。このエネルギーを利用して冷暖房等に利用する施設。 温度差エネルギー利用施設 発電機の出力値1キロワット当たり8万円に、当該施設の発電機の出力値（出力が4キロワットを超える発電機である場合は、4キロワットとする。）を乗じて得た額（補助金の額は、32万円を上限とする。）とする。	8万円/kW	320
太陽熱温水器 (自然循環型)	太陽熱集熱器により太陽熱を利用して給湯を行う設備（自然循環型） 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、6万円を上限とする。）とする。	1/4	60
太陽熱温水器 (強制循環型)	太陽熱集熱器により太陽熱を利用して給湯を行う設備（強制循環型） 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、10万円を上限とする。）とする。	1/4	100
薪・ペレットストーブ (暖房のみ)	薪・木質ペレットなどを燃料とする設備（暖房用） 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、12万円を上限とする。）とする。	1/4	120
薪・ペレットストーブ (暖房・給湯併用)	薪・木質ペレットなどを燃料とする設備（給湯と暖房併用）、暖房用設備に蓄熱タンクなどの給湯機能を加え、一体的に運用する場合も対象とする。 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、18万円を上限とする。）とする。	1/4	180
高効率給湯器 (電気式)	・電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート） 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、10万円を上限とする。）とする。	1/4	100
高効率給湯器 (上記以外の給湯器)	・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ） ・潜熱回収型石油給湯器（エコフィール） ・ガスエンジン給湯器（エコウィル） ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器） 本体価格に設置費用を加えた額（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、4万円を上限とする。）とする。	1/4	40
複層ガラス	・ガラス交換（既存窓を利用してガラスのみを交換するもの） ・内窓設置（既存窓の内側に新たに窓を設置するもの又は既存の内窓を取り除き新たな内窓に交換するもの） ・外窓交換（既存の内窓を取り除き新たな窓に交換するもの） ガラス交換及び外窓交換は、複層ガラス又は三層ガラス製品への交換とする） 本体価格（消費税含む。）の4分の1の額（補助金の額は、8万円を上限とする。）とする。	本体価格 1/4	80

<b>家庭用蓄電池</b> (エネファームを含む)	(蓄電池) 定置用リチウムイオン蓄電池 (エネファーム) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 本体価格(消費税含む。)の3分の1の額(補助金の額は、12万円を上限とする。)とする。	本体価格 1/3	120
<b>電気自動車等</b>	・EV(電気自動車) ・PHV(プラグインハイブリッド自動車) ・FCV(燃料電池車)	定額	200
<b>電気自動車等V2H 充電設備</b>	電気自動車等への充電及び電気自動車等から分電盤を逆じ電機物への電力供給が可能な受電設備 本体価格(消費税含む。)の3分の1の額(補助金の額は、15万円を上限とする。)とする。	本体価格 1/3	150
<b>HEMS</b>	家庭のエネルギー管理システム 本体価格(消費税含む。)の3分の1の額(補助金の額は、3万円を上限とする。)とする。	本体価格 1/3	30
<b>ZEH</b> (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅。 <b>太陽光発電設備などの他の省エネ・省エネルギー補助金の併用可能とする。</b> なお、ZEH認定は「ZEHビルダー」として一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されるハウスメーカー、工務店等によりZEHとして建築された建物とする。	定額	90
<b>省エネ型電気冷蔵庫買換</b>	非省エネ型冷蔵庫から省エネ型電気冷蔵庫への買換であること ・非省エネ型冷蔵庫とは、平成17年(2005年)以前の製造品をいう。 ・省エネ型冷蔵庫とは、省エネ基準達成率100%以上の製品(多段階評価で5つ星)省エネ性能グリーンマークの製品とする。 ※対象商品であることの確認は、販売店もしくは省エネ製品情報サイトにて確認のこと。 ※非省エネ型冷蔵庫の処分については、① <b>家電リサイクル券の写し</b> 、② <b>処分品の製造年月日の証拠(写真など)を添付すること。</b> ※平成18年(2006年)に施行された、エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)で、エネルギーを消費する家電製品等を販売している小売店(家電販売店等)は、製品の省エネ性能を情報提供することが定められました。これを受けて小売業者は平成18年10月から製品の省エネ情報を表示する制度が開始されました。 本体価格(消費税含む。)の3分の1の額(補助金の額は、6万円を上限とする。)とする。	本体価格 1/3	60
事業内容変更無し	平成25年から継続事業		
事業内容見直し	平成29年9月から補助額及び対象事業拡大		
対象事業拡大	平成29年9月から新規補助対象事業		

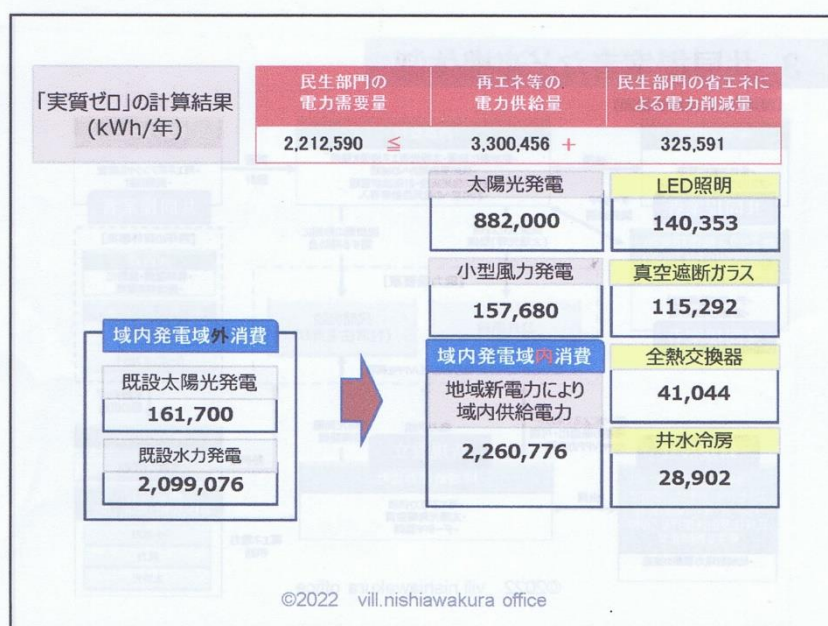
**【脱炭素選考地域の取組】**

西栗倉村では、百年の森林構想の着想以来、前述したように一貫した環境政策を進め、村全体での低炭素な村づくりを推進してきた。2030年までに家庭部門と民生事業部門の電気による二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするとし、再生可能エネルギーの普及、整備を推進している。2020年にはデータプラットフォームの実現可能性調査に着手し、エネルギーの見える化の為のプラットフォーム構築の検討を進めている。また2021年には、地域分散型エネルギーインフラプロジェクトであるLPWAを活用したエネルギーデータの取得実証を行ってきた。それにより、

- ① 脱炭素社会選考地域づくり事業において、太陽光発電設備の普及のための地域新電力事業の立ち上げを検討。
- ② オープンデータプラットフォームを活用したエネルギーネットワークインフラの整備を進めようとしている。

こういった取組と村が抱える諸課題の解決を一体として進める「2050 生きるを楽しむ むらまると脱炭素先行地域づくり事業」では、村民一人ひとりの人生にフォーカスした取組を広げることにより、様々な地域に暮らす人達がそれぞれの役割を担い、楽しみながら暮らすことができる(=

Well-being)「百年の森林に囲まれた上質な田舎」を、西栗倉村の2030年のあるべき姿として定めている。西栗倉村では、これらを支えるための基盤としてスマートフォレストシティプラットフォームの構築を目指しており、2030年までに健康・医療・介護・教育や森林、モビリティ関連のデータが一元管理可能な状態を実現する予定である。脱炭素の取組としては、再エネ電力発電等の設備を最大限に導入することにより村内のCO2排出量削減を図るのみならず、VPPやPPA事業を担う地域新電力事業会社を設立し、地域経済基盤の創出を推進する。



ウ. 効果

●経済での直接的効果として

エネルギー収入として

水力発電 111,000千円

バイオマス 29,000千円

C材未利用材収入 1,600t  
10,400千円

林業・木材加工事業売上  
1億円→12億円

●環境面においては

森林の年間二酸化炭素固定量 34,000t-CO2

年間二酸化炭素削減量 3,150t-CO2

●雇用では

林業・木材加工関連事業新規就業者数 110人増

木質バイオマスエネルギー事業新規就業者数 4人

		<p>●森林の整備状況は  森林の集約化面積 2, 6 8 3 h a  2 0 0 9年からの整備面積 1, 9 0 0 h a  ※安全な森林面積が拡大</p> <p>●地域活性  5 0社以上のローカルベンチャーの起業をはじめとする多様な産業クラスターの生成と新規雇用創出2 2 1人</p> <p>●人口減少の抑制  2 0 0 5年時推計と実人口の差は、2 0 2 0年でプラス1 0 0人。特に1 5歳未満の子どもたちが8 0人と8割増しとなっている。</p>
	エ. 課 題	<p>木質バイオマス</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続可能な森林整備計画  多様な自然環境へ誘導、災害防止の効果  未利用材の継続利用⇔シカ食害対策</li> <li>2. 設備運用技術⇔行政の知見や地場企業育成  燃料製造における燃料乾燥などの製造コスト  シュタットベルケ的インフラ管理運営組織</li> <li>3. 海外製品主流のバイオマス設備  部品調達、メンテナンスにおけるコスト高、不便性</li> </ol> <p>水力発電</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. F I T売電 系統容量の課題</li> <li>2. 5 0 k w以下の発電における採算性</li> <li>3. マイクロ発電における実用、実益性</li> <li>4. オフグリッドの需給バランス</li> <li>5. 自立発電(動力)におけるデマンドメリットの不在</li> </ol> <p>家庭低炭素化 太陽光発電、E V、風力</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光発電設置率の水準 4. 6 % (全国平均同値)</li> <li>2. 太陽熱温水器・E V自家用車導入の低調</li> <li>3. F I T価格の低下</li> <li>4. E V性能の伸び悩み</li> </ol> <p>脱炭素</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標値達成に向けての更なる再生可能エネルギー導入 (太陽光発電)</li> <li>2. 再生可能エネルギー由来の電力小売事業者市場の未成熟さによる、F I T売電への依存</li> </ol>



<p>6. 考 察</p>	<p>平成の大合併不参加によって、村が自主自立の道を選択し（住民アンケート58.33%の合併反対意見）、地域の持続と住民の生き方について改めて見直す事が一連の取組のきっかけ、或いは理念となっていることは間違いない。昨今となってこそ注目を浴びる環境問題やSDGsの観点が他地域に先んじて事例に組み込まれ、本格的取組を進める結果となったが、まさに必要から生まれた活きた事業となっている。</p> <p>村の基幹産業である衰退する林業を、再生及び成長可能分野に押し上げていくにあたっては、森林組合も交えた村全体での意見交換会により理念や方向性が共有された。座学でもお聞きしたが、森林自体が村民の共通項或いはアイデンティティとして位置づけられるのには、村のあらましからすれば、納得感のある話だったのかもしれない。大胆な構造改革は高山市にとっても積年の課題とされる、林業における川上から川中、川下への連携構築に大いに成果を残した。中心に西栗倉村の持続的な循環と発展を意識した村による森林一括管理がある。川上とされる森林施業から、村内における林地残材や製材端材の積極的活用としてエネルギー化を進め、川下とされる6次産業化及び付加価値の添加を様々な新設立会社や民間企業とコラボし実現している。不足してくる担い手や新たなプレイヤーの育成や呼び込みについても同様に注力し、西栗倉村のチャレンジとして大阪、東京等でローカルベンチャーを募ってきた成果は先述した通りであるが、100億円の企業誘致より1億円のLVを100社という考えのもと、およそ8億円であった経済規模が22億円にまで増加し、221人の新規雇用を創出したことは、特筆すべき成果と言える。併せて人口流出と減少及び高齢化著しい現状に歯止めをかけた。講師の話では保育園の待機児童対策にキャパシティの増加に踏み切ったとさえ言うておられた。若い方々や彼らが育む可能性と村の未来にとっても、非常に明るく、希望に満ちた取り組みとなっている。高山市においてもより時代とニーズに応じた子育て環境の充実はもはや必須の取組とすべきではないか。</p> <p>小水力発電にあっては村の地方税収入が約1.4億円であるのに対し約1億1千万円の売電額で、村の貴重かつ有効な財源となっている。昭和41年より稼働していた村営水力発電所のリプレイスにあたっては、村の地方税収の倍以上の規模となる事業着手への決断は並々ならぬものであったろう。2号機の建設にあっても、漁協や周辺事業者、住民等との交渉の上では、自治体が事を起こす事への一定の信頼が事業の推進力となっていると感じた。一貫して行政の強い意志を感じる場所である。</p> <p>今後の可能性として系統制約の緩和や、電気事業法等の見直し、或いは特例措置の取得に積極的に取り組むことがあれば、大目標としての脱炭素社会の構築をとらえた上で、行政の調整弁としての役割も問われてくるのではないか。</p> <p>また、同村ではこれらの取組にモデル都市や脱炭素選考地域認定のイン</p>
---------------	--

センティブとしての補助金を非常にうまく活用していると感じた。系統の容量不足といった状況にあって、自営線に対しても補助該当する制度もあるため、積極的な採択への挑戦はエネルギーの地産地消と資源、経済の域内循環にも可能性が見えてくるのではないか。同村では最新技術にもアンテナを張りながら意欲的に脱炭素社会への取組を進めている。高山市においても自然エネルギーによるまちづくりに関する的確な提言や、新エネルギービジョン等によってもその取組が進められてはいるが、行政内での検証やチャレンジに不足を感じている。時代への適応、経験の蓄積によるより良いツールや方法論の選択、或いは専門知見の活用を積極的に行い、効率的で効果的且つ持続性の高い取組として成熟させて頂きたい。また、域内に点在するエリアそれぞれの個性を活かした環境政策や自然エネルギーの活用が、地域活性と一体となるようなドラスティックなビジョン構築が可能なエリアにおいては官民一体、所管を超えて積極的に取り組むべきと考える。